

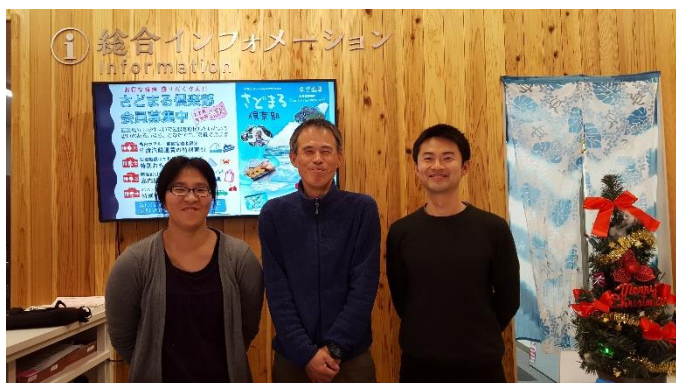
JNTO 認定外国人観光案内所の認定制度において 相川観光案内所が「カテゴリー2」に認定されました！

拝啓 ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。日頃佐渡観光に関わる報道へのご協力ありがとうございます。

この度、相川観光案内所が JNTO 認定外国人観光案内所の認定制度においてカテゴリー2 に認定されました。先日、同じくカテゴリー2 に認定された佐渡観光情報案内所に続き 2 か所目となります。

JNTO 認定外国人観光案内所の認定制度とは、JNTO が募集を行い、案内所を立地、機能等により 3 つのカテゴリー及びパートナー施設に分け、認定するものです。認定は、3 年ごとの更新制で、JNTO による通訳サービスや研修会の実施等の支援サービスを提供することにより、全国の JNTO 認定外国人案内所の機能充実と質の向上を図っています。

相川観光案内所は、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」の世界遺産登録に向けて、相川地区の観光の拠点として、佐渡金銀山の玄関口である「きらりうむ佐渡」内に設置されました。英語対応可能なスタッフが常駐し、電動アシスト自転車の貸出、まち歩きガイドの手配等を行っております。是非、お気軽にお立ちよりください。



【相川観光案内所】

〒952-1562 新潟県佐渡市相川三町目 18 きらりうむ佐渡内

TEL : 0259-74-2220 FAX : 0259-74-3321 営業時間 : 8 : 30 ~ 17 : 30

スタッフが笑顔で明るくご対応します！

【お問い合わせ】 一般社団法人佐渡観光交流機構 TEL:0259-23-5230 HP <https://www.visitsado.com/>
広報係 栗山 HP <https://www.visitsado.com/> (info@visitsado.com)



一般社団法人佐渡観光交流機構（観光庁登録日本版 DMO）

〒952-0011 新潟県佐渡市両津夷 384-11

TEL:0259-23-5230 FAX:0259-23-5232